

電力広域的運営推進機関 第 491 回理事会議事録

- 1 開催日時 2024 年（令和 6 年）12 月 25 日 10 時 00 分～10 時 17 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榎谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

第 1 号議案 事務局権限表の変更について

第 2 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

第 3 号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（中部、北陸、関西エリア：2024 年 11 月分）

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第 1 号議案 事務局権限表の変更について

岸理事から、事務局の職制及び権限に関する規程第 3 条に基づき定める事務局権限表について、需給状況の悪化時の対応に関する権限の明確化等の観点から、別紙のとおり変更を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 2 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（中部、北陸、関西エリア：2024 年 11 月分）

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、中部、北陸、関西エリアで 2024 年 11 月に実施した再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙 1-1～3-1 のとおり妥当であると認め、別紙 1-2～3-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 17 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2024 年 12 月 25 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実